

# おおさかの環境

平成21年版(2009年)

# 2009



## 表紙について

### 『大阪府エコアクション』キャラクター

モットちゃん

キットちゃん



モットちゃん（左）・・・「もっとみんなで」「もっとこうしたら・・・」など、いつも一つ上の視線で環境問題をとらえ、アドバイスをくれる。行動力は誰にも負けない元気なこいぬ。



キットちゃん（右）・・・みんなが力を合わせればきっとすばらしい未来が待っていると信じて日々環境活動に取組むおさるさん。頭のはっぱが風にゆれるといいアイディアが浮かぶ。

大阪府では、平成17年3月に大阪府内における環境教育等を推進するための基本方針である「大阪府環境教育等推進方針」を策定しました。それにあわせ、より府民の皆様に親しみをもっていただき、一人ひとりの身近な行動である“エコアクション”を実践する契機をつくるためのマスコットキャラクターとして「モットちゃん」と「キットちゃん」を採用しました。みなさんとともに今後の大阪の環境のことを考え、行動するキャラクターたちです。

## 大阪エコライフ

### 【大阪府環境白書～巻頭特集～】について

このパンフレットの後半には、「大阪府環境白書」から「巻頭特集」を抜粋し掲載しています。白書の巻頭特集は、皆さんに大阪の環境について知り、考えてもらいたいという大阪府の想いを込めて作っています。

毎年違うテーマを取り上げてきましたが、今年のテーマは「CO<sub>2</sub>に配慮したくらし」です。1人1人が簡単にできることは何でしょうか。CO<sub>2</sub>に配慮したくらしについて、みんなで考えてみましょう。ぜひご一読ください。



近年、地球温暖化の影響により、異常気象の発生や砂漠化の拡大、海面の上昇など、人類の生存基盤を脅かす現象が世界各地で起こる中、国は2020年までに温室効果ガスを1990年比で25%削減するとの目標を掲げました。

地球温暖化問題をはじめとして、大気汚染や水質汚濁、廃棄物対策など、大阪を取り巻く環境問題は多岐にわたっており、その解決に向けては、あらゆる主体が一体となって取り組むことがますます重要となっています。

大阪府としては、温室効果ガス削減目標の実現に向け、先端的な省CO<sub>2</sub>技術の集中導入等による業務部門対策、多様なエコカーの普及による運輸部門対策などを推進し、また、大阪のみどりづくりについては、「みどりの風を感じる大都市」の実現に向け、府民が実感できるみどりづくりを進めてまいります。

この冊子を通して、大阪の環境の状況と府の施策について理解を深めていただくとともに、環境問題の解決に向けて私と一緒に力を合わせて取組みを進めていきましょう。

大阪府知事  
橋下徹

## 目

## 次

|                      |   |                                       |    |
|----------------------|---|---------------------------------------|----|
| 総合的・計画的に環境施策を推進するために | 1 | 公害の苦情やその解決のために                        | 9  |
| ごみを減らし資源を活かすために      | 2 | 化学物質を適正に取り扱うために                       | 10 |
| 地球環境を守る地域社会に         | 4 | 豊かな自然との共生や文化が実感できるまちに                 | 11 |
| きれいな空気で、静かなまちに       | 6 | すべての主体が積極的に参加し行動する社会に                 | 13 |
| きれいな水、潤いとやすらぎのある水辺に  | 8 | 特集 大阪エコライフ(CO <sub>2</sub> に配慮したくらし編) | 15 |

## 総合的・計画的に環境施策を推進するために

### ～循環型社会をめざした魅力ある環境都市づくり～

大阪府では、豊かな環境の保全と創造に向けて、「環境基本条例」をはじめ各種の条例・規則などを制定し、関係法令とあわせて適正に運用するとともに、「大阪21世紀の環境総合計画」などに基づき、規制・指導や環境影響評価、環境教育・環境学習などの各種の施策を総合的かつ計画的に推進しています。

#### 豊かな環境を保全・創造する条例の施行

##### ○大阪府循環型社会形成推進条例

循環型社会の形成に向けて、リサイクルや廃棄物の減量化を推進し、不適正処理を根絶することにより、大阪をきれいな環境都市にします。

##### ○大阪府生活環境の保全等に関する条例

公害を防止し、府民の生活環境を守ります。

##### ○大阪府自然環境保全条例

緑や野生生物を守り、育て、府民が自然の恵みを受けられる環境を守ります。また、平成18年4月からは一定規模以上の敷地を有する建築物に対する緑化促進制度を運用しています。

##### ○大阪府景観条例

府民、事業者並びに市町村との協働による美しい景観づくりを進めています。

##### ○大阪府環境影響評価条例

規模が大きく、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業について、事業者において、適正な環境配慮がなされるようにします。

##### ○大阪府放置自動車の適正な処理に関する条例

地域の美観を損ね、府民の安全で快適な生活環境の妨げになる放置自動車の撲滅を目指します。

#### ○大阪府温暖化の防止等に関する条例

事業活動における温室効果ガス・人工排熱の排出抑制や建築物の省エネルギー等の環境配慮など、地球温暖化・ヒートアイランド対策を推進しています。

#### 施策の計画的な推進

##### ○大阪21世紀の環境総合計画

「循環」、「健康」、「共生・魅力」及び「参加」の4つの基本方向によって施策を展開し、21世紀に残すことになった環境汚染など環境上の「負の遺産」の解決とともに、循環型社会をめざした魅力ある環境都市づくりを推進しています。

##### ○大阪府地球温暖化対策地域推進計画

温室効果ガス排出量の削減目標達成に向け、省エネルギー対策などを推進しています。

##### ○大阪府自動車NOx・PM総量削減計画

平成22年度までに環境基準を達成するため、自動車排出ガス対策を推進しています。

##### ○大阪府ヒートアイランド対策推進計画

熱帯夜数の削減などの目標達成に向け、ヒートアイランド対策を総合的、計画的に推進しています。

# ごみを減らし資源を活かすために

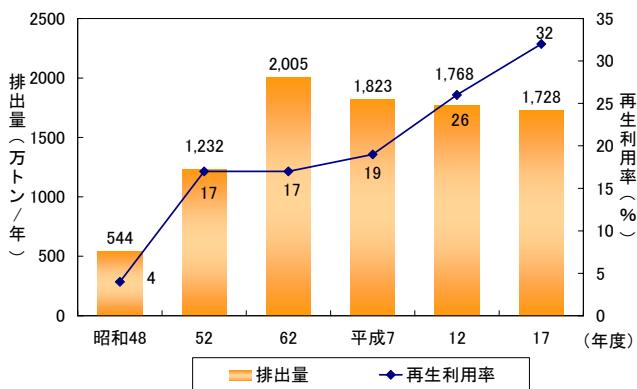
## ～廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理など～

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産・流通・消費・廃棄の各段階において廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進めることにより、持続的発展が可能な循環型社会を目指します。また、廃棄物の適正な処理を促すことにより、府民の健康で文化的な生活を確保します。

### 産業廃棄物

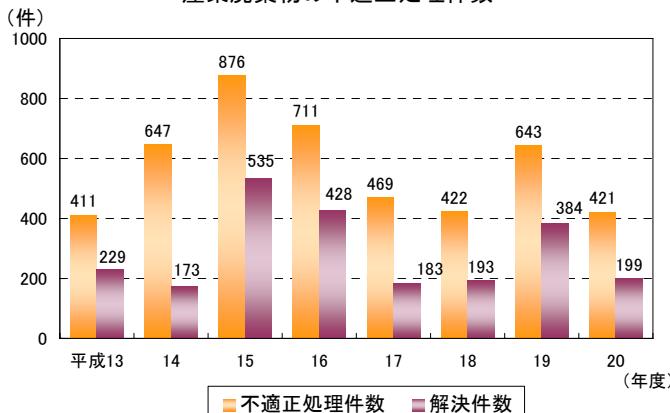
平成 17 年度に府域から排出された産業廃棄物は、1,728 万トンとなっています。再生利用率は 545 万トンであり、最終処分量は 67 万トンとなっています。

産業廃棄物の排出量と再生利用率の推移



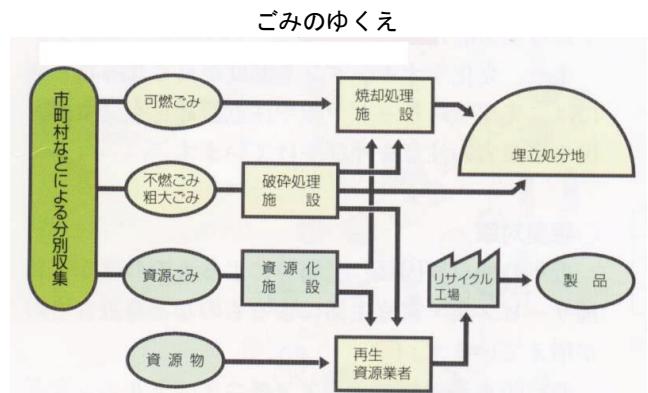
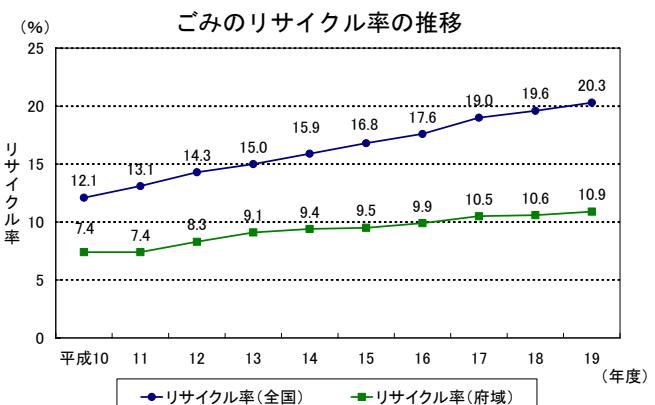
また、府内では、産業廃棄物の野外焼却・野積み・不法投棄などの不適正処理が依然として多発しており、行政の監視が行き届かない夜間や早朝、休日、また、極めて短期間に行われるなど、その手口が悪質・巧妙化しています。

産業廃棄物の不適正処理件数



### ごみ(一般廃棄物)

一般廃棄物の排出量は、ここ数年横ばいの傾向にあり、平成 19 年度の 1 人 1 日あたりの排出量は 1.25kg となっています。また、リサイクル率も上昇傾向にありますですが、全国に比べると低い状況です。



## 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

循環型社会を形成するため、リサイクルや廃棄物の発生抑制、適正処分のための基本的な方向を示した「大阪府廃棄物処理計画」（平成19年3月改定）に基づき、平成22年度までに廃棄物の最終処分量を概ね半減（平成9年度比）させることを目指します。

### ○ごみの減量化とリサイクルへのとりくみ

住民団体、事業者団体、市町村、大阪府などにより組織された「大阪府リサイクル社会推進会議」において、エコショップ制度の普及、NO!!包装キャンペーンの実施、リサイクルフェアの開催など、ごみの減量化・リサイクルに取り組んでいます。

### ○リサイクル製品の普及促進

廃棄物（循環資源）のリサイクルを促進するため、府内で製造されたリサイクル製品の認定を行っています。ペットボトルや古紙、コンクリートがれきなどをリサイクルした多くの製品を認定しています。大阪府では、環境にやさしいリサイクル製品の普及促進のため、率先購入に取り組んでいます。

#### 大阪府認定リサイクル製品

府内で発生した廃棄物（循環資源）を使用し、府内の工場で製造した製品で、一定の基準を満たしたものをお府知事が認定します。



このマークが目印です。

### ○家電品などの適正なリサイクルの推進

テレビ、エアコンなどの家電4品目については、再生資源業者を活用し、消費者の負担軽減を図る家電リサイクル大阪方式を推進しています。また、容器包装リサイクル法や自動車リサイクル法などのリサイクル関連諸法による適正なリサイクルを推進します。

### ○「大阪府エコタウンプラン」の推進

平成17年7月に国から承認された「大阪府エコタウンプラン」を推進するため、関係自治体とエコタウン事業者による推進協議会において、国内外からの各リサイクル施設への見学者の受入を促進するとともに、展示会への出展等を通じて、エコタウンに関する情報の発信に努めています。

## 廃棄物の適正な処理の推進

### ○産業廃棄物の不適正処理の根絶

産業廃棄物の野積みや野外焼却などの不適正処理の根絶を図るために、排出事業者や処理業者に対し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付の徹底や適正処理の指導を強化するとともに、土地所有者などへの土地の適正管理などの啓発・指導により不適正処理の未然防止を図っています。

また、「大阪府循環型社会形成推進条例」（平成15年3月策定）に基づき、自ら排出した産業廃棄物の保管の届出指導を行うとともに、立入検査により廃棄物処理法に基づく保管基準の遵守、同条例に基づく帳簿の整備の指導などを行っています。

警察との連携や産業廃棄物を排出した事業者、土地所有者などに協力を求めるなど、廃棄物処理法と「大阪府循環型社会形成推進条例」を効果的に運用し、不適正処理の迅速な問題解決を図っています。

### ○放置自動車対策の推進

「大阪府放置自動車の適正な処理に関する条例」（平成16年3月制定）に基づき、府の所有地・管理地に放置された自動車の所有者究明を行い、判明した所有者に自主撤去の指導を行うとともに、所有者不明の場合には迅速・適正な処分を行うなど放置自動車の撲滅に努めています。

### ○P C B 廃棄物対策

P C B 廃棄物の適正な処理を推進するため、事業者に適正保管・処理を指導するとともに、日本環境安全事業株式会社によるP C B 廃棄物の広域処理を促進しています。また、国と都道府県が拠出した基金を通じて、中小企業が負担するP C B 処理費用を軽減しています。

#### 私たち一人ひとりができること

- 本当に必要なものかよく考えてから購入しましょう。
- 「エコショップ」を利用したり、ごみ減量化・リサイクルに配慮した商品や再生資源を使用した商品を購入しましょう。
- 買い物袋を持参し、包装紙や袋は辞退しましょう。
- びん、缶、ペットボトル、牛乳パックやトレー、卵パックなどは捨てずにリサイクルに協力しましょう。

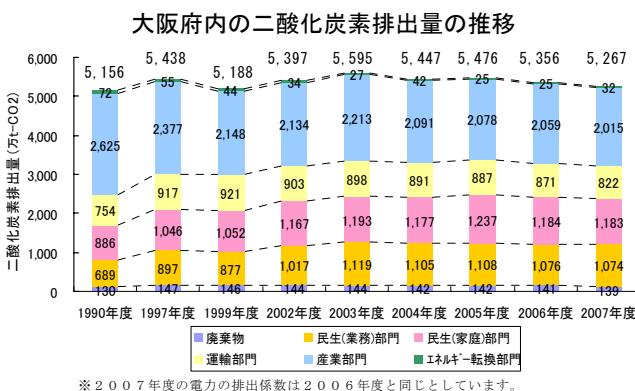
# 地球環境を守る地域社会に

## ～地球温暖化やヒートアイランド対策など～

現在、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球的規模の環境問題の進行とともに、ヒートアイランド現象のような大都市・大阪特有の環境問題も顕在化しています。次代を担う子どもたちに豊かな環境を引き継ぐために、わたしたち一人ひとりが身近な環境を守ることが地球環境の保全につながるということを認識し、行動していくことが必要です。

### 温室効果ガスの排出量

地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロンなど）の2007（平成19）年度の府内における排出量は、1990（平成2）年度から5.9%減少しています。また、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素の排出量は5,267万トンで、1990（平成2）年度から2.2%増加していますが前年度から減少しています。大阪府では、2010（平成22）年度の温室効果ガス排出量を1990（平成2）年度から9%削減することを目標に、省エネルギー対策の推進や新エネルギー等の普及促進などの取組みを進めています。



### 地球温暖化対策の推進

「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づき、事業活動における温室効果ガスや人工排熱の計画的な排出抑制対策を推進するとともに、建築物の省エネルギー等の環境配慮を推進しています。

対策の一層の普及促進を図るために、同条例の規定に基づき、温暖化防止等に関し他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温暖化賞」として、環境配慮の模範となる建築物を「大阪サステナブル建築賞」として表彰しています。

また、「大阪府庁エコアクションプランー地球温暖化対策大阪府実行計画ー」（平成17年9月策定）に基づき、府の事務事業においても温室効果ガスの排出抑制に努めています。

さらに、家庭や企業における省エネルギー行動を促

進するため、毎月16日を「ストップ地球温暖化デー」とするとともに、普及啓発の拠点となる「大阪府地球温暖化防止活動推進センター」や地球温暖化防止活動推進員と連携して、府民に対する環境情報の提供や家庭・学校などでの啓発活動を実施しています。

| 家庭でできる取り組み10項目             |                       |          |
|----------------------------|-----------------------|----------|
| 取り組み                       | 年間CO <sub>2</sub> 削減量 | 年間節約額    |
| 冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する  | 約33kg                 | 約1,800円  |
| 週2日往復8kmの車の運転をひかえる         | 約184kg                | 約9,200円  |
| 毎日5分間のアイドリングストップを行う        | 約39kg                 | 約1,900円  |
| 待機電力を50%削減する               | 約60kg                 | 約3,400円  |
| シャワーを1日1分家族全員が減らす          | 約69kg                 | 約7,100円  |
| 毎日風呂の残り湯を洗濯に使いまわす          | 約7kg                  | 約4,200円  |
| 毎日、ジャーの保温を止める              | 約34kg                 | 約1,900円  |
| 家族が同じ部屋で過ごし、暖房と照明の利用を2割減らす | 約238kg                | 約10,400円 |
| 毎日買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ      | 約58kg                 | —        |
| テレビを見る時間を1日1時間利用を減らす       | 約14kg                 | 約800円    |

出展：全国地球温暖化防止活動推進センター（2007.4改訂版）

### 環境に配慮したエネルギー利用の促進

#### ○エコ燃料実用化地域システム実証事業

自動車の二酸化炭素排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン（E3）の普及拡大を図るとともに、E3よりさらに大幅な二酸化炭素削減効果の見込める高濃度エコ燃料（E10等）への導入に向けた実証事業を実施しています。

現在、E3については20か所で一般販売中。高濃度エコ燃料については、知事公用車をはじめ34台のE10対応車を用いて走行実証を実施しています。



知事公用車（E10対応車）の納車式

## ○燃料電池自動車普及促進事業

水素は、次世代のクリーンエネルギーとして注目されており、水素を燃料とする燃料電池は、環境対策、さらには産業振興の面から普及が期待されています。平成16年度から府の公用車に燃料電池自動車（F C V）を率先導入し、府内の各種イベントに参加して、試乗会等を実施するとともに、在阪の産学官13団体で構成する「おおさかF C V推進会議」（事務局：大阪府）を通じて、水素・燃料電池の普及啓発を行っています。

また、国の「水素・燃料電池実証プロジェクト」を推進するため、平成19年度に設置された大阪府庁と関西国際空港の2か所の水素ステーションの活用や、燃料電池車いすやカートなど各種燃料電池機器の実証実験への協力をしています。



燃料電池自動車

## ○バイオマスの利活用の推進

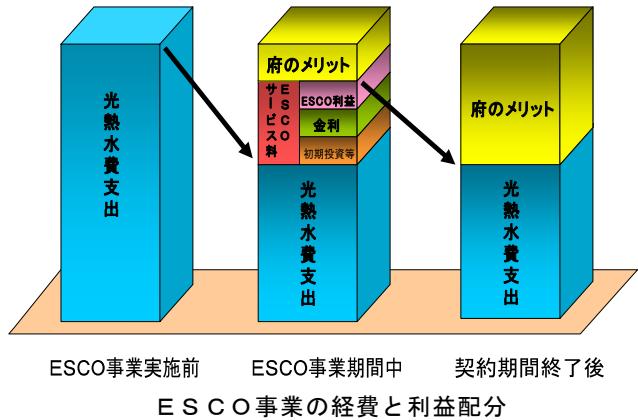
生物由来の有機性資源であるバイオマスの利活用は、地球温暖化対策として注目されています。平成16年3月に「森林バイオマス利用推進行動計画」を策定し、公共事業での木材の利用促進をはじめ、木質ペレット化によるエネルギー利用の推進を行うなど、森林から得られる間伐材などの利用を進めています。

## ○民間資金活用型E S C O (Energy Service Company)事業の推進

民間の資金・ノウハウを活用して、既存の庁舎・病院などの省エネルギー改修を図り、省エネにより削減された光熱水費の一部で改修費用を償還するとともに、残余を府の経費削減効果とする事業であり、大阪府が全国自治体で初めて事業を開始しました。

初期投資を行うことなく、省エネによる環境対策や光熱水費削減が図れます。

自己資金型E S C O事業を含めると、平成21年12月時点で、母子保健総合医療センターや男女共同参画・青少年センターなど20施設でE S C O契約しており、二酸化炭素削減量は約1万3千トン-CO<sub>2</sub>/年（計画値）に達しています。



## オゾン層保護対策の推進

オゾン層を破壊し、地球温暖化にも影響を及ぼすフロンガスの排出を抑制するため、「フロン回収・破壊法」や「自動車リサイクル法」に基づきフロン類回収業者の登録を行うとともに、立入検査の実施などにより、フロン類の回収を徹底しています。

## ヒートアイランド対策

平成16年6月に、2025年までに住宅地域の熱帯夜数を3割削減することなどを目標とした「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」を策定し、建築物の敷地や屋上の緑化促進、校庭の芝生化、高反射塗装、透水性舗装、下水高度処理水や農業用水などを活用した打ち水、雨水利用の促進、公園緑地の整備など、総合的かつ計画的に施策を推進しています。

平成20年度は、これまで実施してきた「モデル事業」の成果を活用し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」の普及に取り組みました。

大阪市中心部のモデル街区（大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺街区）においては、国の補助事業を活用した民間事業者によるヒートアイランド対策の集中的な取組みを大阪市、地球温暖化防止活動推進センターと連携して促進しました。

産学官民の連携組織である「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」においては、対策技術の研究・普及などに取り組みました。

また、自然環境保全条例に基づき、一定規模以上の敷地における建築物の新築・増改築を行う建築主に対し緑化を義務付け、温暖化の防止等に関する条例に基づき、事業者の事業活動に伴う人工排熱の抑制や、建築物の新築・増改築を行う建築主にヒートアイランド対策を促進しました。

さらに、地元市、N P O等と連携して、北大阪地域や東大阪市の荒本などにおいて、下水高度処理水や雨水を利用した打ち水の取組みなど、エコアクションの実践を呼びかける啓発活動を実施しました。

# きれいな空気で、静かなまちに

## ～大気環境の保全、騒音対策など～

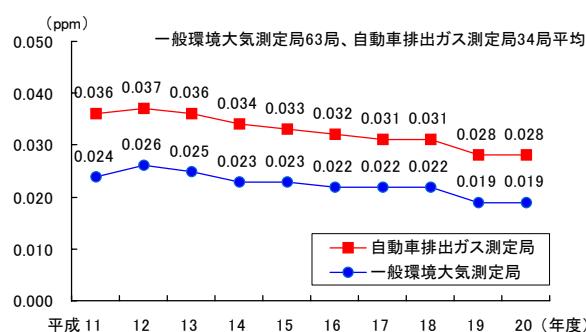
きれいな空気で、静かなまちを目指して、新たな手法も取り入れながら、環境保全の取り組みを進めています。特に、私たちの生活に便利な自動車による大気汚染や騒音・振動が社会問題となっており、府民、事業者、民間団体、行政がお互いに協力して、さまざまな対策を進めていくことが求められています。

### 大気、騒音の状況

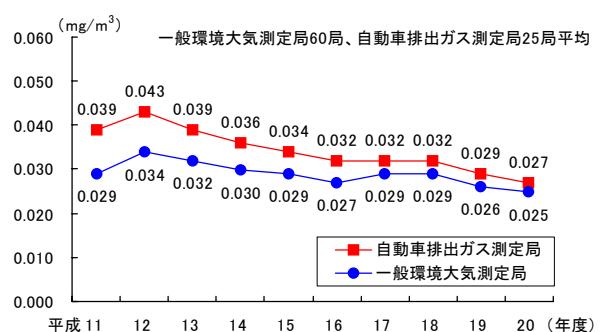
#### ○二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）

年平均濃度は緩やかな改善傾向にあり、平成 20 年度は環境基準設定（昭和 48 年）以来、初めて一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局の全ての測定局で環境基準を達成しました。

二酸化窒素濃度（年平均値）の推移

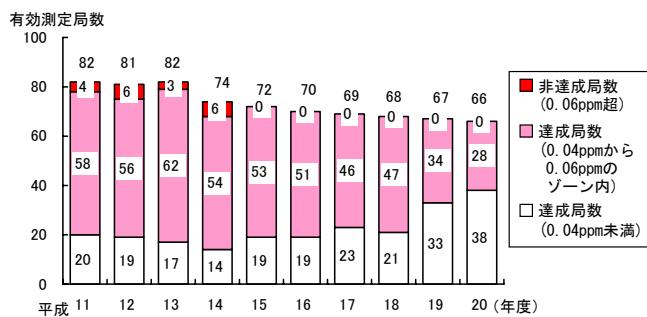


浮遊粒子状物質濃度（年平均値）の推移

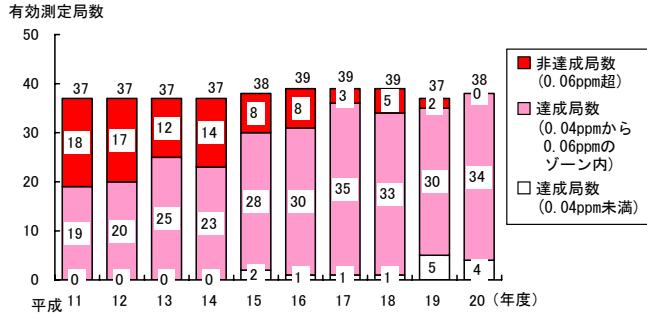


二酸化窒素の環境基準達成状況の推移

(1) 一般環境大気測定局



(2) 自動車排出ガス測定局

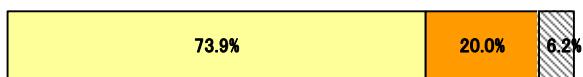


#### ○騒音の状況

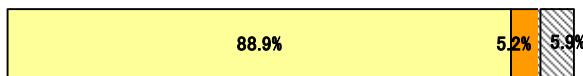
平成 20 年度の環境基準の達成率は、一般地域では 73.9%、道路に面する地域では 88.9% でした。

騒音に係る環境基準達成状況（平成 20 年度）

一般地域



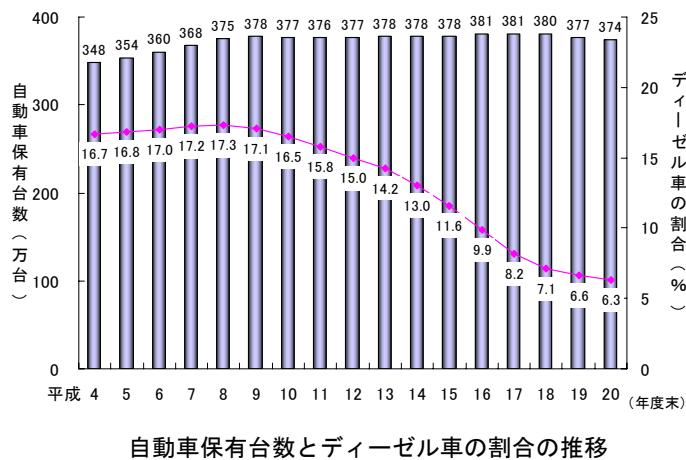
道路に面する地域(面的評価)



## 自動車排出ガス対策

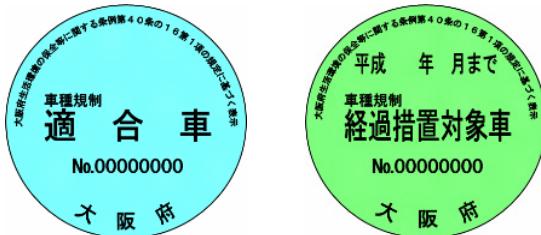
府域の自動車保有台数は約374万台と、横ばい傾向にあります。なお、環境負荷の大きいディーゼル車の割合は、平成8年度をピークに減少しています。

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成に向けて、平成15年7月に「大阪府自動車NO<sub>x</sub>・PM総量削減計画」を策定し、低公害車などの普及促進やグリーン配送など、ディーゼル車を中心とした対策を推進しています。また、生活環境の保全等に関する条例により、車種規制が適用されていない対策地域外からの流入車規制を、平成21年1月から実施しています。



## ○流入車対策の推進

総量削減計画の目標である二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準の確実な達成を図るために、平成21年1月1日から、自動車NO<sub>x</sub>・PM法の排出基準を満たさないトラック・バス等が府域の対策地域を発着地とする運行を規制しています。



適合車等標章（ステッカー）

## ○低公害車などの普及促進

天然ガス自動車などの低公害車普及のため、府の公用車への率先導入、大阪府の本庁駐車場における低公害車の駐車料金割引制度などに取り組んでいます。

## ○事業者に対する指導の強化

自動車NO<sub>x</sub>・PM法に基づき、30台以上の自動車を使用する事業者から提出のあった自動車使用管理実績報告書などにより、低公害車の導入や車両走行量の削減の取組みを指導しています。

## ○グリーン配送の推進

大阪府が購入する物品についてグリーン配送（物品の配送にあたり環境負荷の少ない車を使用すること）を導入するとともに、民間事業者へ普及拡大させるため、「大阪グリーン配送推進運動」を進めています。



大阪グリーン配送推進運動  
シンボルマーク

## 騒音・振動対策

### ○自動車騒音・振動対策

遮音壁や低騒音舗装などの道路構造対策や最高速度規制などの交通流対策など、関係機関の連携のもと実施しています。



地球温暖化対策としても期待される間伐材を有効活用した「木製低層遮音壁」

## ○近隣騒音対策

深夜におけるカラオケ装置などの音響機器の使用を原則として禁止しているほか、商業宣伝を目的とした拡声機の使用について制限を設けています。また、ピアノや自動車の空ぶかしなどの生活騒音の防止のための啓発などに努めています。

### 私たち一人ひとりができること

- 通勤・通学には電車・バスを利用しましょう。  
(毎月20日は「ノーマイカーデー」です。)
- より低公害な自動車に乗り換えましょう。
- 車の急発進・急加速や無用なアイドリングをやめるなど、エコドライブを心がけましょう。
- 夜間、早朝のテレビ、ステレオなどの音量はできるだけ小さくしましょう。
- ピアノなどの楽器の練習は窓を閉め、時間帯に気をつけましょう。

# きれいな水、潤いとやすらぎのある水辺に

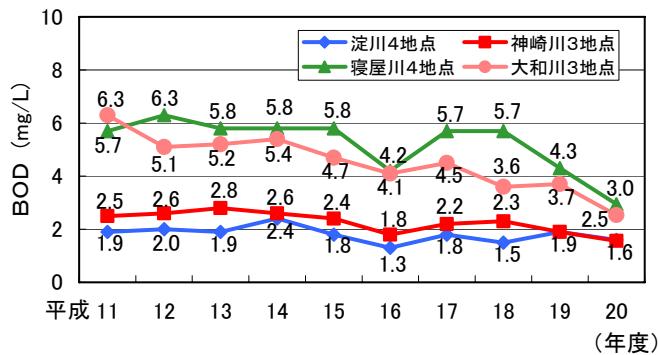
## ～水循環の再生、水環境の保全など～

自然の大きな水循環は、水の汚れを浄化するとともに、豊かな水の流れを生み出します。水循環の再生や潤いとやすらぎのある水辺環境を保全・創造するために、水質の改善はもとより、より一層の水源のかん養や水の効率的な利活用などに取り組む必要があります。

### 河川の環境

河川の水質は全体的に改善の傾向がみられます。河川の汚れ具合を示すBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準達成率は、平成20年度は81.3%と初めて80%を超え、調査開始以来最高の達成率となりました。

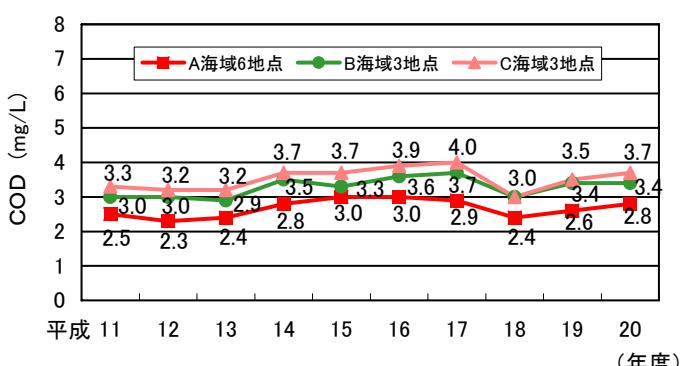
府内主要河川のBOD（年平均値）の推移



### 海の環境

海（大阪湾）の汚れ具合を示すCOD（化学的酸素要求量）の値は長期的には横ばいで、依然として、環境基準未達成の地点があります。平成20年度のCOD環境基準達成率は40.0%でした。要因としては、河川などからの汚濁物質の流入に加えて、窒素・りんなどの栄養塩の流入による湾内での植物プランクトンの増殖がCODを増加させることが考えられます。

大阪湾のCOD（大阪府測定点・表層年平均値）の推移



### 水環境の保全

#### ○生活排水対策

『洗剤 お風呂 洗い物 ちょっとの工夫できれいな川に』 台所、風呂、トイレなどから出る私たちの生活排水が河川や海を汚す主な原因となっています。

このため、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進などを進めるとともに、2月を生活排水対策推進月間と定め、各家庭での一人ひとりの取り組みを呼びかけています。みなさんも家庭でできるちょっとの工夫を始めませんか。

⇒p.9「私たち一人ひとりができること」参照。

#### くらしの汚れはどれくらい？

| 汚れのもと<br>( )内の量を捨てたら | 魚がすめる水質(BOD:5mg/L程度)<br>にするために必要な水の量は風呂<br>おけ何杯分(風呂おけ1杯300L) |
|----------------------|--|
| 使用済みの油(20ml)         | 20杯分   |
| 中濃ソース(15ml)          | 1.3杯分  |
| みそ汁(180ml)           | 4.7杯分  |
| 牛乳(200ml)            | 11杯分   |

参考資料：環境省「生活排水読本」

#### ○下水道の整備

生活排水を適切に処理する主要な対策として、下水道の整備を推進しています。平成20年度末現在の下水道普及率は府内全体で93.2%となっています。

#### ○大阪湾の再生

「大阪湾再生推進会議」(国と関西10府県市により構成)において策定された「大阪湾再生行動計画」に基づき、海の環境の回復に向けて、漁業者やNPO等と連携した「魚庭(なにわ)の海づくり大会」や藻場の造成等の取組みを実施しています。

また、大阪湾の汚濁機構の解明や、多様な主体の参画による環境モニタリングネットワークの構築のため、産官学民が連携して「大阪湾再生水質一斉調査」を実施しています。

## ○オアシス整備事業・いきいき水路整備事業

地域の貴重な環境資源であるため池を、水と緑に包まれたオアシスとして総合的に整備するなど、地域の快適な環境づくりを推進しています。

また、農業用水路の改修においても、防災対策を実施するとともに親水護岸や水生植物帯などを設け、周辺小学校の環境学習の場としての活用など、地域が一体となった水辺環境づくりを推進しました。



オアシス整備事業 狹山副池（大阪狭山市）



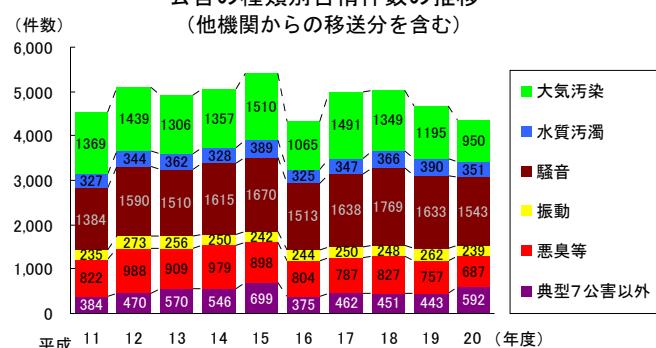
小学生による活動の様子 長瀬川（八尾市）

## 公害の苦情やその解決のために

### ○公害審査会

公害に関する紛争を迅速かつ適正に解決するため、あっせん、調停、仲裁を行っています。

公害の種類別苦情件数の推移  
(他機関からの移送分を含む)



## 水循環の再生

### ○雨水利用の促進

雨水を活用したまちづくりを推進するため、「おおさかレインボウぷろじぇくと！」を推進し、平成17年度から3年間、府民、NPO等と協働で雨水利用のモデル事業を実施してきました。現在は、モデル事業の成果を活用し、市民団体及び市町村等と連携を図り、雨水タンクの設置促進や出前講座の実施等、より広く府民への普及啓発を行っています。

これらの取組みは、ホームページなどで広く情報発信し、雨水利用の普及啓発を進めています。

### ○寝屋川流域水循環系の再生

「寝屋川流域水循環系再生構想」(平成15年6月策定)を基に、寝屋川流域の水質・水量の回復を図るための短期的施策として、地域住民などとの連携により10年間で流域全体でのBOD5mg/Lを目標とする「第二期水環境改善緊急行動計画」(清流ルネッサンスⅡ)を平成16年5月に策定しました。

主な施策内容は、下水道の整備促進、高度処理の推進、合流式下水道の改善、下水高度処理水や他河川からの導水、多自然浄化、ヘドロの浚渫などです。

### 私たち一人ひとりができること

- 食べ残いや飲み残しが出ないよう、料理は必要な分量を作り、食器には食べきれる（飲みきれる）分だけを入れましょう。
- 食器や鍋の汚れは紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ってから洗いましょう。
- 調理くずや食べ残しが流れてしまわないように水切り袋などを使いましょう。

### ● 公害防止に係る融資など

主に中小企業者が、公害防止対策（アスベスト対策を含む）のために資金を必要とする場合に、中小企業向けの制度融資をあっせんしています。

#### <融資などのお問い合わせ>

府庁代表☎ 06-6941-0351

- アスベスト対策に係る事業計画の確認（チャレンジ資金利用の場合）  
府環境管理室環境保全課（内線3862）
- チャレンジ資金（事業活性化等資金）  
府金融支援課（内線2644）
- 小規模企業者等設備貸与制度  
(財)大阪産業振興機構 資金・設備支援事業部 設備資金課  
☎ 06-6947-4345～6

# 化学物質を適正に取り扱うために

## ～自主管理の促進、汚染の調査・対策など～

私たちのまわりでは、多くの化学物質が使用され、便利な生活を与えてくれる一方、取り扱い方をまちがえると、環境中に大量に放出され、思わぬ環境汚染を引き起こす場合があります。こうしたことにならないよう、排出規制や汚染の調査・対策を進めるとともに、事業者自らも化学物質を適正に管理することで排出を抑制していくことが重要です。

### ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場・事業場の立入検査を実施して、ダイオキシン類の排出量削減対策の徹底を指導するとともに、大気、水質などの状況を調査しています。

平成20年度における府内でのダイオキシン類の排出量は8.4gで、環境基準の達成率は大気、海域水質・底質、地下水、土壤が100%、河川水質が93.6%、河川底質が94.9%でした。

### 土壤汚染対策

土壤汚染による府民の健康影響の防止を図るために、「土壤汚染対策法」と「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき、土壤汚染に関する調査や対策が適切に行われるよう土地所有者などに対する指導を行っています。

### 化学物質に係る自主的管理の改善の促進

P R T R 法に基づき、平成20年度に事業者から化学物質の排出量などの2,011件の届出を受け、主務大臣へ送付した後、国において集計されたデータに基づく府域の集計結果を公表しています。

平成19年度における府内の化学物質の排出量は20,307トンで、全国の約3.9%を占めていました。

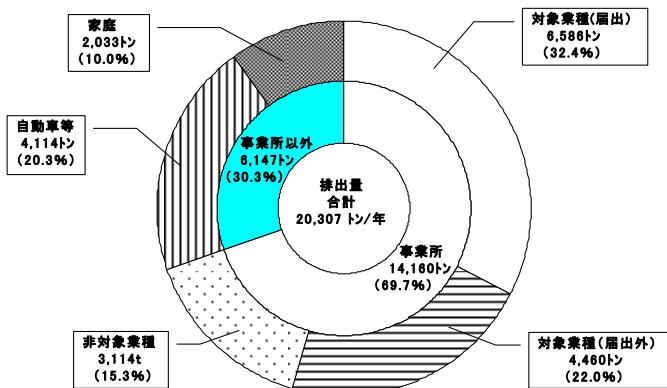
また、事業者に対して、化学物質の排出抑制の啓発などを行っています。

### アスベスト対策

中皮腫や肺がんなどの原因と言われているアスベストから府民の健康を守るため、「大気汚染防止法」、

「生活環境の保全等に関する条例」に基づく建築物解体現場などの立入検査や、府有施設における吹付アスベストの除去などの対策を進めています。

また、府内における大気環境中のアスベスト濃度の実態調査や、アスベストの健康影響などの調査を実施するとともに、アスベスト対策のホームページやリーフレット配布を通じて、府民への情報提供を行っています。



大阪府内における環境への化学物質の排出量  
(平成19年度分の集計結果)

### P R T R

P R T R (Pollutant Release and Transfer Register)とは、有害性のある化学物質の環境への排出量などを把握するしくみです。

事業者は自ら化学物質の管理を行うとともに、排出量・移動量を把握して国に届け出ます。国は届出データの集計・届出以外の排出量の推計を行い、公表しています。

# 豊かな自然との共生や文化が実感できるまちに

～都市と自然が共生する魅力ある地域づくりなど～

自然や歴史・文化、景観は、地域の魅力を決めるバロメーターであり、府民、事業者、民間団体、行政といったすべての主体の協働のもと、これらを守り、育て、活用して、都市と自然が共生した個性的で魅力あふれる地域の実現を目指します。

## 種の多様性の保全

府域には1万種を超える生物が生息・生育していると予想され、中には、北摂山系に棲む特別天然記念物のオオサンショウウオや淀川のわんどに棲む天然記念物のイタセンパラなどもいます。種の多様性の保全のため、イタセンパラなどの希少種の保護・増殖技術の開発や淀川のわんどにおける密漁などに対するパトロールなどの保護活動を行っています。



淀川のわんど

## ○ビオトープの保全・創出

いきものが生息する空間（ビオトープ）を確保し、創造するため、湿地の保全を進めるなどビオトープの保全・回復・創出や、ビオトープの基本的な考え方、適用事例を紹介し、普及・啓発に努めています。

## 貴重な自然の保全

府域に残された貴重な自然環境を有する自然環境保全地域やミドリシジミ類の蝶（通称ゼフィルス）、ラン科植物など貴重な動植物が生息・生育する緑地環境保全地域について適正な保全・管理を図っています。

## 森林環境の保全

地球温暖化防止や生物多様性確保など、森林の公益的な役割に対する府民の期待が一層高まっていることから、治山事業や造林事業などの森林整備対策を推進する一方、アドプトフォレストによる企業参加の森づくりや、おおさか「山の日」を通じて府民協働による森林整備を進めるなど、多様な主体の連携・協働による森づくりを推進しています。

## 自然環境の保全と創出

### ○自然公園の整備・管理

明治の森箕面国定公園、金剛生駒紀泉国定公園などの自然公園における自然景観、生態系の保全や“自然

とのふれあいの場”の創出のため、自然公園施設の整備・管理を行っています。

### ○「共生の森」づくりの推進

府民やNPOなど多様な主体との協働により、大阪府堺臨海部の廃棄物最終処分場（堺第7-3区）での大規模な森林・ビオトープ空間などの自然環境の創出再生を目指した「共生の森」の整備に向け、森づくり活動などを進めています。

## 緑豊かなまちづくりの推進

「みどりの風を感じる大都市」の実現に向けた今後のみどり施策の推進方向や実現戦略を示すため、「みどりの大坂21推進プラン」及び「大阪府広域緑地計画」の2計画を統合し、「みどりの大坂推進計画」を平成21年12月に策定し、府民が実感できるみどりづくりに取り組んでいます。特に、都市部において大面積を占める民間施設においては、条例に基づく緑化の義務付けや、助成事業の実施によりみどりづくりの促進に努めています。また、府民生活を支える道路・河川・下水道・都市公園・港湾などの都市基盤施設においては、各地域に根ざした特性を活かし、周辺地域の多様な主体の参画を促しながら、都市にみどりの風を呼び込むための「みどりのネットワーク」の形成を目指して、みどりづくりを推進しています。

また、良好な景観や住環境などを維持している区域を「風致地区」として指定し、豊かな都市環境の形成に努めています。

### ○民間施設等のみどりづくり

緑化スペースの確保が困難な都市部の緑化の推進を図るため、地域のモデルとなる公共性・公開性のある民間施設の接道部・屋上・壁面などの緑化や学校の運動場を芝生化するなどの地域緑化活動に対して助成をおこなっています。また、地域の人々が協働して行う緑化活動などへの緑化樹の配付や、学校や道路等の緑化への活用を目的とした、小中学校での花苗育成活動の支援（みんなで育てる花いっぱいプロジェクト）など多様な都市緑化の普及・啓発に努めています。

### ○都市公園の整備・管理

都市内の身近な緑地であり、自然の拠点である都市公園の面積は、平成19年度において、4,514haで、府民1人あたり5.1m<sup>2</sup>となり、全国平均の9.4m<sup>2</sup>を下回っています。このため、環境学習や憩い、やすらぎの場や、生きものとふれあえる場の創出のため、都市公園の整備・管理を行っています。

## 農空間の保全と活用

農空間の持つ防災、景観形成、環境保全などの公益的機能を保全していくため、平成20年4月施行の「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に定める農空間保全地域制度に基づき、農業者、府民が一体となった農空間の保全と活用に取り組んでいます。

### ○農空間保全地域制度の推進

都市農業と農空間の公益的機能の発揮、府民の健康的で快適な暮らしの実現、安全で活気と魅力に満ちたまちづくりを目標に、多くの府民が公益的機能を実感し、その恩恵を享受できるよう、遊休農地の利用促進を図ります。このため、農道や用水路などの整備により、耕作条件の改善を図るとともに、遊休農地の貸し借りによる農地の利用促進など、農空間の保全と活用を進めています。



地域協働による農道づくり 金岡地区（堺市）

## 美しい景観づくりの推進

### ○美しい景観への関心づくり

府民の積極的な参加のもと、創意と工夫を活かした魅力あるまちづくりを進めるため、まちづくり功労者の表彰などを実施しています。

また、個性あふれる美しい景観づくりを推進するため、「大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）」を設け、景観上優れた建築物やまちなみを表彰しています。



「淀屋橋 odona」

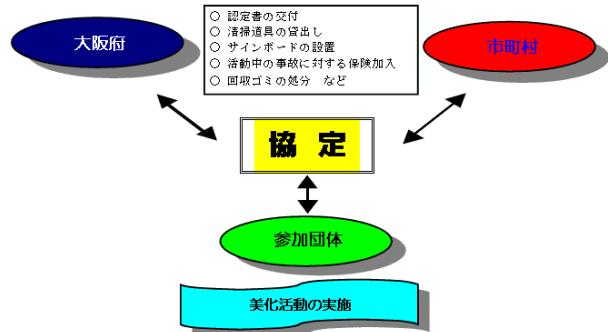
（第29回大阪都市景観建築賞 大阪府知事賞）

さらに、府内にある美しいまちなみを改めて見つめなおし、守り育てるため、また、国内外から大阪を訪れる人々に感動を与えるような、景観上優れたまちなみなどを広く知ってもらうため、「大阪まちなみ百景」の選定を行い、ホームページやP.R.冊子を通じ、広く紹介しています。

### ○景観づくり活動の展開

地域に愛され、大切にされる美しい道路づくり、川づくり、海岸づくりを目指し、快適な道路や河川・海岸環境を創出するため、大阪府では市町村と協力して、地元自治会や企業などの団体が、自主的に行なう清掃や緑化などのボランティア活動を支援する『アドプト・プログラム』を実施しています。

## 標準的なアドプト・プログラムのしくみ



## 人と野生鳥獣との共生

人と野生鳥獣が適切な関係を構築し共存できるよう、「第10次鳥獣保護事業計画」に基づき、鳥獣保護区の指定、傷病鳥獣の救護、狩猟や有害鳥獣捕獲の適正な実施を指導するなど野生鳥獣の保護管理に努めています。また、生態系等に被害を与える外来生物（アライグマ等）の防除を推進しています。

## 歴史的文化的環境の形成

### ○歴史的文化的遺産の保存と活用

史跡・建造物・美術工芸品などの歴史的遺産を指定し、整備、修理や防災事業に助成しています。また、開発などにより埋蔵文化財が失われないよう調整し、発掘調査などの措置を講じた上で、資料の保存と活用を図っています。

### ○歴史的文化的遺産にふれる場と機会づくり

豊かな文化的環境の創造に資するため、弥生文化博物館（和泉市）、近づ飛鳥博物館（河南町）、日本民家集落博物館（豊中市）で、様々な資料や情報を収集・展示し、講座、体験学習などを多彩に行ってています。また、近づ飛鳥風土記の丘では、豊かな自然の中に残された多くの古墳をご覧いただけます。また、狭山池博物館（大阪狭山市）では、狭山池ダム建設工事に伴う調査で発見された「1400年間の歴史を刻む堤体断面や東樋・木製枠工」などの貴重な土木遺産を展示・紹介しています。

## 私たち一人ひとりができること

- 一人一鉢、花や木を育てましょう。
- 自然の中で生きている虫や草花などは採らずに観察するだけにしましょう。
- 山、川、海などにごみを捨てないようにしましょう。
- ハイキングなどで持っていた物はすべて持ち帰りましょう。
- 家のまわりやまちに緑をふやしましょう。
- 地域の景観づくり、まちづくりに積極的に参加しましょう。
- 外来生物を屋外に放すことは止めましょう。

# すべての主体が積極的に参加し行動する社会に

～環境配慮のためのしくみづくり～

循環型社会の構築には、環境に配慮したライフスタイルや経済社会システムへ変えていかなければなりません。このためには、府民、事業者、民間団体そして行政などすべての主体が環境に配慮した行動を自主的・積極的に取り組むとともに、パートナーシップをもって取り組む必要があります。

## パートナーシップによる環境保全活動の促進

### ○環境情報交流のための施設整備

環境に関する情報提供をはじめ、府民、環境NPOなどの環境保全活動を支援するための施設として、環境農林水産総合研究所内に「環境情報プラザ」（情報コーナー・研修室・小会議室・環境実験室）を開設し、環境関連図書・ビデオ・パネルなどの貸出しやセミナー・環境教室などの活動の場として広く府民に提供しています。

また、環境NPO、自治体などで構成する交流団体「かけはし」において、府が事務局となり情報交流を促進し、メンバーとともに交流会・セミナー等を協働開催するなど、パートナーシップの構築に努めています。

URL : <http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/plaza/kakehashi/>



環境実験室の利用風景

## 環境アセスメントの推進

規模が大きく、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業について、事業者において適正な環境配慮がなされるよう、環境影響評価法及び大阪府環境影響評価条例に基づき、住民、市町村長、学識経験者の意見を聴き、必要な指導や助言を行っています。

## 環境教育・環境学習の推進

### ○学校などにおける環境教育の取組みの推進

大阪府環境教育等推進方針に基づき、学校などの様々な場における環境教育を進めるため、市町村やNPOなどと連携しながら事業を実施しています。

- ・府域の環境活動の取組みを推進するため、環境資源に関する情報をデータベース化し、インターネットを活用して提供する総合環境資源情報ポータルサイトを構築
- ・大阪湾の自然環境フィールドを活用したウミホタルの夜間観察会など様々な体験型環境学習を実施

### ○体験型環境学習のフィールドづくり

「人と自然との共生」をテーマに、里山での生活体験や自然体験などを通じて、自然に対する府民の認識や理解を深めるための拠点的施設として、泉南市内に里山の自然学校「紀泉わいわい村」を開設し、様々な体験プログラムを提供しています。

### ○木になる夢銀行推進事業

子どもたちが集めたドングリを預かり、通帳を発行して、銀行で育てた苗木の払い戻しを行っています。払い戻した苗木を、家庭や学校などで植えてもらうほか、自然の大切さを学ぶ環境学習の取り組みを行っています。平成20年度は、約1,400冊の通帳を発行し、約3,000本の苗木の払い戻しや提供を行いました。

### ○おおさか身近な生きもの調査

小学校の児童を主体にした環境学習として、自然環境の指標となる身近な動植物等の生息状況調査を実施しています。調査結果及びその考察等は、小学校等での事後の学習教材や府域の自然環境の“現状”と“時系列変化”的把握のための資料として役立てることができます。

## 調査研究の推進

環境農林水産総合研究所では、浮遊粒子状物質の発生機構及び組成に関する研究や、スギの大気浄化機能を活用したスギ木口の内装材の開発研究などを行うとともに、大気汚染、酸性雨など環境に関する測定や検査・分析、有害化学物質の分析手法の開発などに取り組んでいます。



環境農林水産総合研究所での検査・分析

### 環境技術の普及支援

大阪が抱える環境問題の克服に役立つ技術を中心に、府の関係機関などと連携して、研究開発の奨励、技術情報の提供、府内中小企業等が開発した環境技術の評価・普及など、環境技術の普及に関する支援に取り組んでいます。



### 府自らの環境配慮への取組み

大阪府自らも事業者、消費者の立場であることから率先して環境配慮の取組みを進めていきます。

#### ○「府庁エコアクションプラン」の推進

「大阪 21 世紀の環境総合計画」を踏まえ、府職員が率先して取り組む行動計画として、「大阪府庁エコアクションプラン—地球温暖化対策大阪府実行計画一」に基づき、省エネルギー・省資源の取組みを推進するなど、環境配慮の徹底に努めています。

### ○環境マネジメントシステムの取組みの推進

平成 11 年 2 月から環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO 14001」認証登録を継続してきましたが、10 年にわたる運用によりシステムの定着が図れたことから、平成 21 年 3 月末をもって ISO 認証を返上しました。

平成 21 年 4 月からは、府独自の環境マネジメントシステムに移行し、全庁を対象に自らの事務事業活動に伴う環境負荷の低減に努めています。

### ○大阪府グリーン調達方針の推進

環境負荷の低減に資する物品の調達に関する方針を毎年度作成し、大阪府におけるグリーン購入の推進を図っています。平成 21 年度は、紙類、文具類、家電製品、公共工事などの 20 分野について数値目標を定め、グリーン購入に努めています。

#### グリーン調達（購入）

商品やサービスを購入する際に、価格・機能・品質などだけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に調達（購入）することです。

#### 私たち一人ひとりができること

- 自らの行動スタイルを見つめなおしてみましょう。
- 買い物や外出は、自転車や公共交通機関を利用しましょう。
- 水を出しっぱなしにするのはやめましょう。
- テレビやあかりなどのつけっぱなしはやめましょう。
- エコマーク商品や省エネ型商品などグリーン商品を選びましょう。
- 冷房温度は 28 度、暖房温度は 20 度を目安にしましょう。
- 環境保全活動に参加してみましょう。

## <環境関係ホームページの紹介>

### ◆エコギャラリー～おおさかの環境～

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/>

大阪府の環境に関する情報発信の窓口となるホームページです。イベント情報や各種の行政情報のほか、大気環境の状況や光化学スモッグ注意報などの発令状況に関する情報をリアルタイムで提供し、メールマガジンで配信しています。また、河川などの水質調査結果をデータベース化して公開しています。

### ◆大阪府エコデザイン研究会

<http://www.oidec.jp/society/ecodesign.html>

大阪府産業デザインセンターが行う、環境に配慮した商品や仕組づくりを支援するための研究会です。研究会では、環境配慮技術やエコデザインについての見識を深め、企業とデザイナーとのマッチングを図りながら、新たなエコ商品の開発を目指します。

### ◆かんきょう交流ルーム

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/fumin/>

豊かな環境の保全と創造に関する施策を推進することを目的に、府民団体・事業者団体・行政及び学識経験者で構成された「豊かな環境づくり大阪府民会議」のホームページです。

「おおさか環境賞」などの事業紹介のほか、電子広報誌「かんきょう夢ひろば」が掲載されています。

### ◆大阪府 EMS ポータル

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/ems/>

環境マネジメントシステムに関する様々な情報を体系的に整理し、分かりやすく解説しています。家庭から出ている CO<sub>2</sub> の量が分かるソフト「おんたま君」など、家庭でできる EMS のコーナーもあります。

# 特集 大阪エコライフ (CO<sub>2</sub>に配慮したくらし編)

～大阪府環境白書 2009 より～

## 1. はじめに



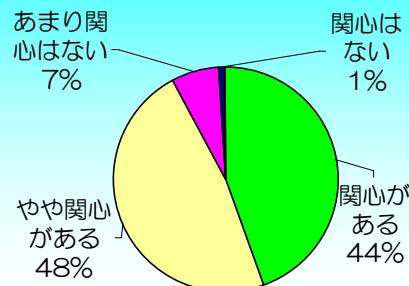
最近、テレビや新聞などで、地球温暖化問題が大きくクローズアップされているけど、大阪のみんなはどう感じているのかなあ？

モットちゃん  
(大阪府エコアクションキャラクター)

暑さの状況は10年前と比べて  
どうなりましたか？



地球温暖化問題に  
関心がありますか？



出典：H21 おおさかQネット「環境に関する意識調査」より抜粋



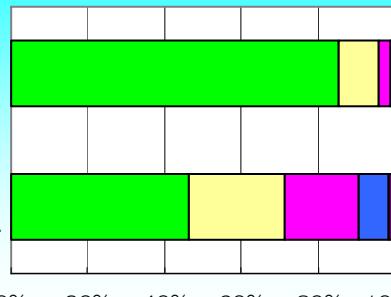
多くの人が暑くなつたと感じているんだね。関心も高いよ！  
僕たちも頑張っている家庭での取り組み“エコアクション”は、  
みんなも一緒にやってくれているのかな？

キットちゃん  
(大阪府エコアクションキャラクター)

家庭での取り組みの実践状況はどうですか？

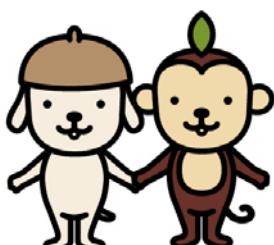
不要な照明をこまめに消したり、テレビを点けっぱなしにしないよう心がける

家電製品を使わないときは、待機電力の消費を減らすため、  
プラグをコンセントから抜く



- 現在実践している
- 現在は行っていないが、今後実践してみようと思う
- 現在は行っていないが、今後機会があれば実践してみたい
- 現在は行っておらず、今後も実践するつもりがない
- 取り組みができない

出典：H21 おおさかQネット「環境に関する意識調査」より抜粋



「電気をこまめに消す」は、8割以上の人人が実践しているんだね！  
でも、「プラグをコンセントから抜く」を実践している人は  
少ないよ。どうしてかなあ。  
ちょっと手間がかかるからかなあ？

みなさんの家庭での取り組みの実践状況はいかがですか？

今回の特集では、地球温暖化問題と、私たちのくらしの中でできる取り組みについて、みなさんと一緒に考えていきたいと思います。

## 2. 地球温暖化のしくみ

### ■ そもそも「地球温暖化」って何？

地球では、これまで暖かくなったり寒くなったりと、気温変化をくりかえしてきたと考えられています。しかし、近年、人類の活動により地球の気温はかつてないほど急速に上がってきています。「地球温暖化」と呼ばれる現象が起こっています。現在、この地球温暖化に対して世界中の国々がこれからの方針について議論しているところです。



写真1 国連気候変動首脳会合で演説する鳩山首相

### ■ なぜ気温が上がるの？

地球の平均気温は15°Cぐらいで、生きものにとってちょうどいい気温です。それは、太陽からちょうどよい距離にあることと、気温を適度に保つ仕組みがあることが理由です。

図1がその仕組みです。まず、地球に入ってきた太陽光線は、地表に当たり地面を温めます。その熱は、一部宇宙に放出されますが、残りは空气中にとどまります。ビニールハウスを思い浮かべるとわかりやすいでしょう。光は外からビニールを通り抜けてハウス内に入りますが、熱はハウス内に一部とどまり暖かさが保たれます。地球でこのビニールの役



図1 地球の気温が適度に保たれる仕組み

割をしているのが「温室効果ガス」です。そのおかげで、地球はほどよい暖かさに保たれています。

ところが、この数十年の間に「温室効果ガス」が急激に増加しています。ビニールハウスのビニールが厚くなっていくような感じです。そのため、地球上にとどまる熱が増えて気温が上がっています。

そして、「温室効果ガス」のうち最も排出量が多く影響の大きいものは、人類の活動により排出される二酸化炭素( $\text{CO}_2$ )であるとされています。<sup>※1</sup> それでは、 $\text{CO}_2$ の増加と気温の上昇との関係について見ていきたいと思います。

### コラム1 温室効果ガスってどんなもの？

地球温暖化の原因と言われている気体。

#### ★二酸化炭素( $\text{CO}_2$ )

石炭や石油をはじめ、ものを燃やすと発生します。



#### ★メタンガス( $\text{CH}_4$ )

土の中で枯れた植物が分解するときなどに発生します。温室効果は $\text{CO}_2$ の約20倍。

#### ★亜酸化窒素( $\text{N}_2\text{O}$ )

二酸化炭素( $\text{CO}_2$ )と同じく、ものを燃やすことにより発生します。温室効果は $\text{CO}_2$ の約300倍。



#### ★代替フロン等(HFC、PFC、 $\text{SF}_6$ )

冷蔵庫やエアコンの冷媒に使用されています。温室効果は $\text{CO}_2$ の約数百～数万倍。

### ■ なぜ温室効果ガス( $\text{CO}_2$ )が増えたの？

原因是、今から200年前にイギリスで起こった「産業革命」にさかのぼります。このころ蒸気機関車などが発明され、とても便利になりました。その反面、蒸気機関は石炭を燃やしてエネルギーを得るため、 $\text{CO}_2$ や煤が大気中に排出され、公害など新たな問題を生み出しました。

その後、石炭の代わりに石油がエネルギー源として使われるようになり、日本では、1960～70年代の高度経済成長期に重化学工業が発展しました。そのため、大量の石油が燃やされた結果、大量の

$\text{CO}_2$ が排出されました。先進国や経済が急激に成長している国が大量の  $\text{CO}_2$  を排出していることが図2からもわかります。

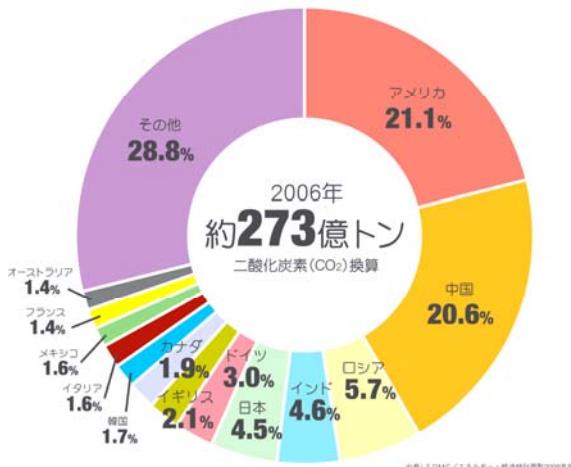


図2 世界の  $\text{CO}_2$  排出量

### ■ 気温はどれだけ上がったの？

では、経済の発展とともにどれだけ世界の平均気温が変化したかを見てみましょう。(図3) 1906年から2005年の100年間で  $0.74^{\circ}\text{C}$  も上がっています。特に、20世紀後半からの気温の上がり方は大きく

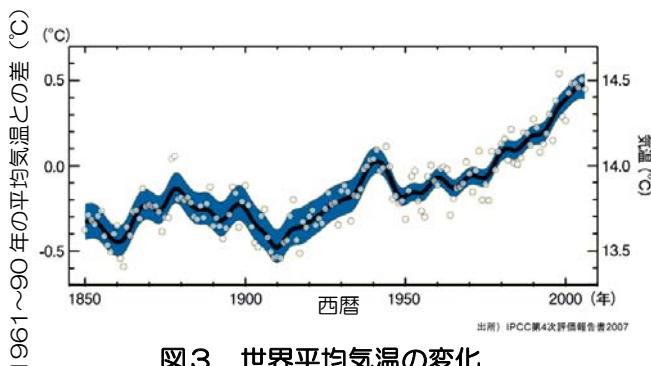


図3 世界平均気温の変化

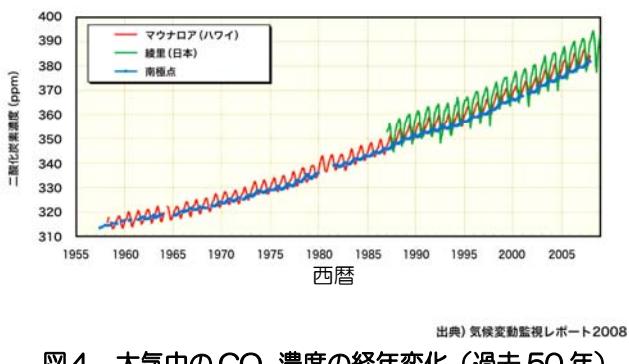


図4 大気中の  $\text{CO}_2$  濃度の経年変化（過去50年）

なっています。また、その時期に  $\text{CO}_2$  濃度も大きく上昇しており、気温上昇に関わっていることがうかがえます。(図4)

### ■ 気温はこれからもっと上がるの？

では、石油などの化石エネルギーをこのままたくさん使い続けると気温はどのくらい上がるのでしょうか。図5を見てみると、2100年には、20世紀末とくらべて最大  $6.4^{\circ}\text{C}$  上がると予測されています。

※1

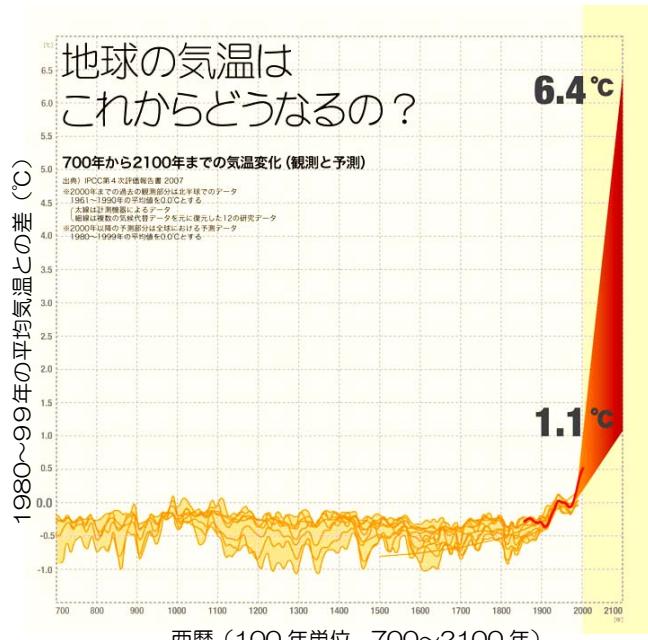


図5 700～2100年までの気温変動（観測と予測）

### コラム2 地球温暖化問題の歴史

1800年ごろ 産業革命 「石炭の使用」

1896年 スウェーデン人化学者アレニウスが地球温暖化現象を予測し論文で発表<sup>※2</sup>

1960年ごろ 高度経済成長（日本） 「石油への変換」

1979年 世界気象機関（WMO）主導でジュネーブにて世界気候会議が開催

1988年 トロント会議が開催 目標「先進国の2005年  $\text{CO}_2$  排出量は1988年の20%削減」

1992年 リオデジャネイロにて地球サミットが開催 気候変動枠組条約が採択

1997年 京都議定書が議決（2005年発効） 日本の削減目標は「2008～2012年の間に温室効果ガス排出量 1990年比-6%」

2009年 国連総会にて鳩山首相が温室効果ガス排出量 1990年比 25%削減を公約

### 3. 地球温暖化がすすむとどうなるの？

これだけ気温が上がると、一体どんなことが起こるのでしょうか？

まず、「海面の上昇」を思い浮かべる方もいるのではないかでしょうか。これは、南極や山岳部などの陸上にある氷が溶け、海に流れ出るために起こります。世界平均海面水位は、1961～2003年の間に年あたり1.8mm(±0.5mm)ずつ上昇していると言われており、2100年には20世紀末にくらべて最大59cm上昇すると予測されています。<sup>※1</sup>

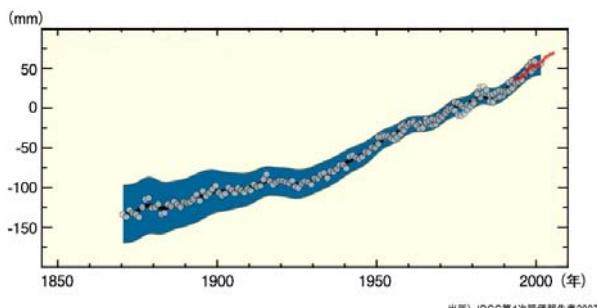


図6 世界平均海面水位(1961～1990年との差)

大阪に住む私たちにとっても、他人事ではありません。仮に堤防などの設備がないとすると、台風などで高潮になれば、かなり内陸の方まで浸水してしまうと予測されています。<sup>※3</sup>

また、生きものも影響を受け、気温の変化とともに

に暮らしやすい環境を求めて移動するものもいます。

たとえば、イカナゴは水温の低いところを好むので、水温が上がると寒いところへ移動してしまいます。春の風物詩であるイカナゴが、大阪では食べられなくなるかもしれません。

植物にもいろいろな影響が出ると予測されています。日本に広く分布するブナは、気温が4℃上昇した場合、分布に適した地域が1割に減少すると予測されています。<sup>※4</sup>



写真2 イカナゴのくぎ煮



写真3 晩秋のブナ林

農作物にも影響が出始めています。2100年には北海道がりんごを作るのに適した気温になっているという予測もあります。また、品質にも影響があると言われており、米が高温によってひび割れたり、白濁することなどがすでに報告されています。<sup>※3</sup>

このように、地球温暖化は単に気温が上がるだけでなく、いろいろな面に影響を及ぼす問題なのです。

### コラム3 地球温暖化の影響

気温が何度上昇すると、どんなことが起きるのでしょうか。

図7は、気温の変化に応じて、どんな影響があるのかを示した図です。気温の変化が大きいほど、いろいろな影響があり、程度も深刻になっていくのがわかります。

気温変化をできるだけ抑えるため、対策が必要です。

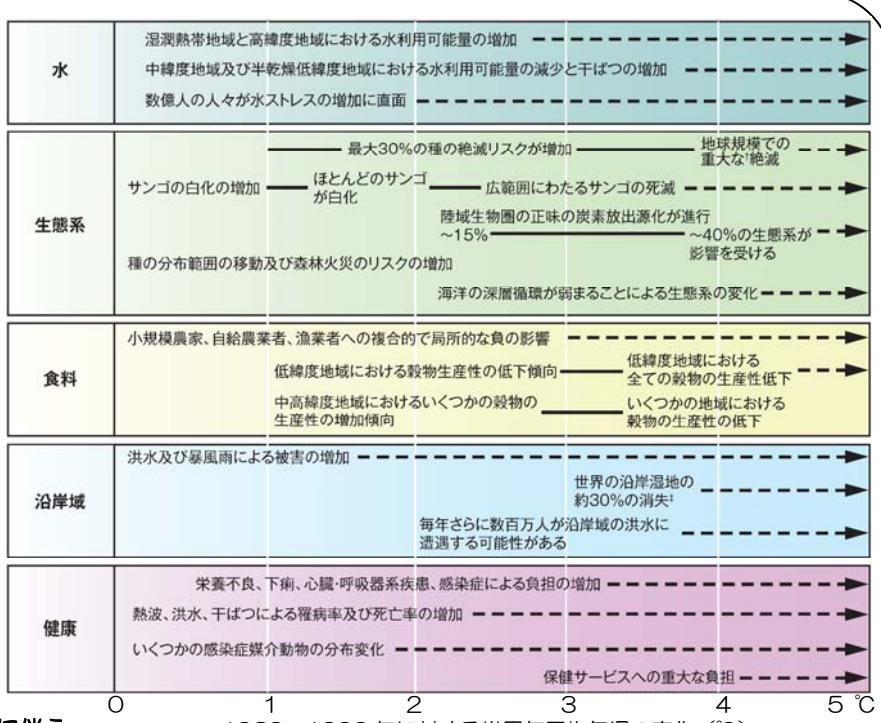


図7 世界年平均気温の変化に伴う  
影響の事例

## 4. CO<sub>2</sub>はどこから出るの？

これまで、地球温暖化のしくみとそれがおよぼす影響を見てきましたが、その大きな原因となってい るCO<sub>2</sub>について、どこから排出されているか見てみましょう。

### ■ 日本のCO<sub>2</sub>排出量

日本のCO<sub>2</sub>排出量のうち、約36%が工場などの産業部門、約19%が自動車やトラックなどの運輸部門から排出されています。私たちの生活に一番関わりのある家庭部門からは、約14%が排出されています（図8）。家庭部門からの排出量は、産業部門や運輸部門に比べれば割合は少ないものの、年々増加しています。CO<sub>2</sub>を削減するためには、私たちが家庭で取り組むことも大切です。（図9）

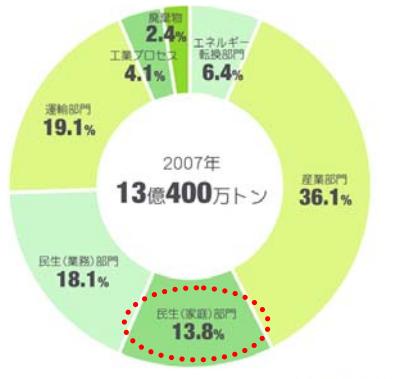


図8 日本の部門別CO<sub>2</sub>排出量の割合

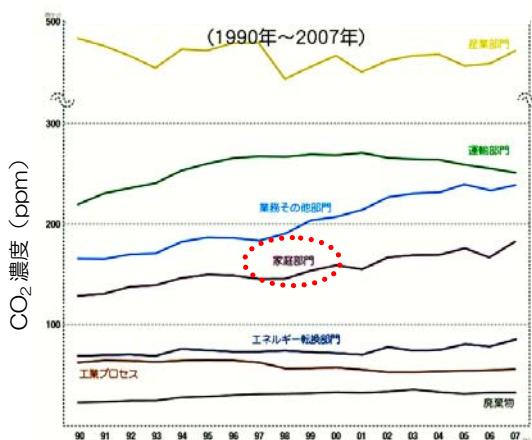


図9 日本の部門別CO<sub>2</sub>排出量の推移

では、私たちはどんなところからどのくらいのCO<sub>2</sub>を排出しているのでしょうか。

### ■ 家庭からのCO<sub>2</sub>排出量

日本人1人が1年間に排出するCO<sub>2</sub>は約2tと言われています。体積にすると約1,000m<sup>3</sup>となり、これは、浴槽で例えると5,000杯分、1人1日14杯分のCO<sub>2</sub>を排出していることになります。

家庭からのCO<sub>2</sub>排出量の内訳は、多い順に、電気、ガソリン、灯油となっており、私たちはこれらのエネルギーを利用してCO<sub>2</sub>を排出しています。

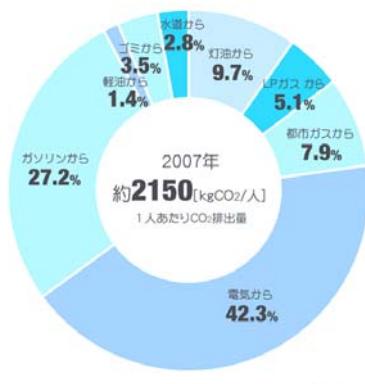


図10 家庭からのCO<sub>2</sub>排出量-1人あたり内訳-

特に、家庭からのCO<sub>2</sub>排出量が最も多く「電気」の消費量を見ると、エアコンや照明、冷蔵庫の利用が半分以上を占めています（図11）。これらは、現在の私たちの生活にはなくてはならないもので、簡単に手放せるものではありません。

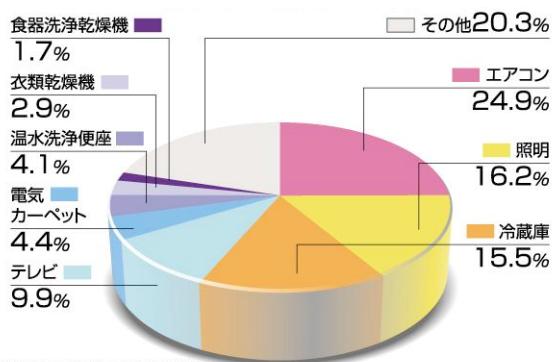


図11 家庭における消費電力量の内訳 (2005年度想定)

このように、私たちは電気などを利用した豊かな暮らしをする反面、CO<sub>2</sub>をたくさん排出しています。

こういった家庭から排出されるCO<sub>2</sub>を削減するためには、家電製品や自動車などの使い方を工夫していくことが必要です。

## 5. 家庭でできるCO<sub>2</sub>削減の取り組み

### ～私たちにも取り組みやすい事例の紹介～

日常生活の中でも、ちょっとした心がけで CO<sub>2</sub> が削減できます。ここでは、日常生活を3つに分けて取り組みやすい事例を紹介します。



※5

#### ① 台所、お風呂やトイレなど



※6

##### ◆ 冷蔵庫

###### ○ 設定温度を適切に。<sup>※7</sup>

冷蔵庫内が必要以上に冷えていませんか。季節によっては設定温度を「中」や「弱」にしても十分に食品を保冷することができます。

CO<sub>2</sub>削減量：24.1kg/年

節約金額（電気）：1,358円/年

※周囲温度22°Cで設定温度を「強」→「中」にした場合

次のような方法と組み合わせることで、効果も大きくなります。

- ・ ものを詰め込みすぎない
- ・ 壁から適切な距離をとる（背面5cmが目安）

##### ◆ ガス給湯器

###### ○ 食器を洗う時は少し低温に設定。<sup>※7</sup>

お湯を沸かすとき、エネルギーを多く必要とします。食器をすぐときなどは、お湯の温度を上げすぎないようにしましょう。

CO<sub>2</sub>削減効果：18.5kg/年

節約金額（ガス）：1,364円/年

※65Lの水(20°C)を使い、設定温度を40°C→38°C

また、こうした取り組みは、電気代やガソリン代の節約にもつながりますので節約金額もあわせてご覧ください。

※CO<sub>2</sub>削減効果、節約金額の計算方法<sup>※12</sup>

「家庭の省エネ大事典」などに記載されている削減電力量等とともに、環境省「家庭からの二酸化炭素排出量算定用 排出係数一覧」(H18.6更新)の排出係数を用いて算出しました。

節約金額は、電気 22円/kWh、ガス 155円/m<sup>3</sup>、ガソリン 110円/L、水道 228円/m<sup>3</sup>として算出しました。

##### ◆ ガスコンロ

###### ○ コンロの炎をなべ底からはみ出させないように。<sup>※7</sup>

お湯を沸かしたり、料理をしたりするときに、つい強い火にしていませんか。なべ底から炎がはみ出ると、まだに熱を逃がしてしまうことになります。

CO<sub>2</sub>削減効果：5.0kg/年

節約金額（ガス）：369円/年

※水1L(20°C程度)を沸騰させるとき、強火→中火にした場合（1日3回）

##### ◆ お風呂

###### ○ シャワーの時間を1日1分短くする。<sup>※7</sup>

お湯を沸かすときだけでなく、水道水を作り、家庭へ送る過程でも CO<sub>2</sub> が発生します。節水することも CO<sub>2</sub> の削減につながります。

CO<sub>2</sub>削減効果：28.4kg/年

節約金額（ガス・水道）：2,980円/年

※45°Cのお湯を流す時間を1分短縮した場合

##### ◆ トイレ

###### ○ 使わないときはフタを閉める。<sup>※7</sup>

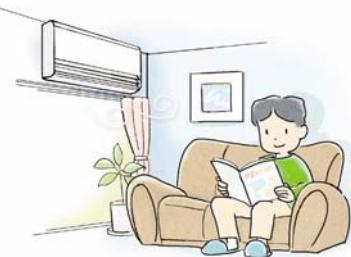
暖房式の便座のフタを、使い終わった後も開けっ放しにしていませんか。それだけで熱が逃げてしまいます。トイレから出るときにはフタを閉めましょう。

CO<sub>2</sub>削減効果：13.6kg/年

節約金額（電気）：768円/年

※開けっぱなし→フタを閉めた場合（貯湯式）

## ② 居間や書斎など



※8

### ◆ 家電製品全般

#### ○ 家電製品を掃除する。※7

エアコンなどは、フィルターが目詰まりすると効率が落ちてしまいます。定期的にフィルターを掃除するだけで、ホコリも少なくなり部屋もきれいになります。

CO<sub>2</sub>削減効果：12.5kg/年

節約金額（電気）：703 円/年

※フィルターが目詰まりしているエアコン（2.2kw）とフィルターを掃除したエアコンの比較

また、エアコンの設定温度を適正に保つことも大切です。（冷房 28°C、暖房 20°C）

### ◆ 暖房器具全般

#### ○ こたつの設定温度を適切に。※7

寒くなると、ついついこたつの設定温度を上げてしまいがちです。温まってきたら、設定温度を「強」の場合は、「中」や「弱」にしましょう。また、こたつ布団に、上掛けと敷布団をあわせて使うと効果的です。

CO<sub>2</sub>削減効果：31.8kg/年

節約金額（電気）：1,791 円/年

※1日5時間使用で、設定温度を「強」→「中」とし  
上掛けと敷布団を併用した場合

#### ○ 衣服で体感温度を調節する。※7

エアコン、ストーブ、ファンヒーターなどの暖房器具を利用する前に、出来ることはありますか。まずは、カーディガンをはおるなど着るもの工夫してみましょう。

### ◆ 照明

#### ○ 高効率照明に買い替える。※7

照明を買い替えるときは、省エネ性能の高いLED照明や電球型蛍光灯を選びましょう。これらは、白熱球より値段は少し高くなりますが、長持ちしますし、消費電力も小さくなります。

CO<sub>2</sub>削減効果：32.8kg/年

節約金額（電気）：1,848 円/年

※年間 2000 時間、白熱球 54W→電球型蛍光灯 12W

### ◆ みどりのカーテン※9

#### ○ 夏場の日陰をつくる。※7

家の壁や窓、ベランダにネットをはって、ゴーヤやアサガオなどのつる植物を育てましょう。



夏の強い日射を和らげて、室内の温度を下げるることができます。また、草花の生育や野菜の収穫を楽しむこともできます。

CO<sub>2</sub>削減効果：11.8kg/年

節約金額（電気）：665 円/年

※冷房設定温度を 27°C→28°Cにした場合

### コラム4 「木づかい」運動※10

国産材を積極的に利用することによって、山村を活性化しCO<sub>2</sub>をたっぷり吸収する元気な若い森林づくりを進めようとする運動です。

国産材で作られた「木づかい商品」には、机・タンス・まな板・木製プランターなどがあり、これらを購入することで、「木づかい」運動に参加できます。



### ③ 移動、買い物など



※11

#### ◆公共交通機関の利用※12

1人1km移動した時に排出されるCO<sub>2</sub>は、乗用車を1とすると、バスは約1/4、電車は約1/10です。公共交通機関を積極的に利用しましょう。



図12 1km移動する際に排出される1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量

#### ◆自転車の活用※13



通勤や、近所に買い物に行くときは、自転車を利用しましょう。自転車に乗ると健康にも良いですよ。

CO<sub>2</sub>削減効果：46.0kg/年

節約金額（ガソリン）：2,220円/年

※週2回、往復2km程度

#### コラム5 レンタサイクル

通勤、通学にレンタサイクルを利用してみましょう。駐輪場所の心配はありませんし、駐輪場代や自転車の購入を考えると安くすみます。

最寄り駅でレンタサイクルが利用できるかどうかは、

[大阪レンタサイクルナビ](#) [検索]

で一度調べてみてはいかがでしょうか。

#### ◆エコドライブ

○ おだやかな発進を心がける。※7

緩やかに発進するだけで燃費が改善できます。

CO<sub>2</sub>削減効果：192.2kg/年

節約金額（ガソリン）：9,193円/年

※最初の5秒で時速20キロが目安

次のような方法と組み合わせることで、効果も大きくなります。

- ・ タイヤの空気圧を適切に。
- ・ 十分な車間距離をとって車速の変動を抑える。
- ・ 駐車時のアイドリングを止める。

#### ◆マイバッグ、エコバッグ※12

レジ袋を使わないように自分の買い物袋を持っていきましょう。レジ袋を使わなかった時にはポイントをもらえるなど、マイバッグ運動に取り組むスーパー・マーケットも増えています。



CO<sub>2</sub>削減効果：58.3kg/年

※3人家族が3日に一度買い物を行う場合

#### ◆水筒の利用※14

外出するとき水筒を持ち歩くことで、ペットボトルの使用を削減できます。

CO<sub>2</sub>削減効果：2.3kg/年

節約効果：150円/日

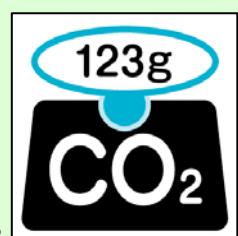
※毎日1本ペットボトルを買う場合

#### コラム6 カーボンフットプリント

##### ～CO<sub>2</sub>の見える化～

商品を作り、廃棄するまでに排出されるCO<sub>2</sub>の量をラベルにして、商品に付ける動きが始まっています。

物を買うときには、なるべくCO<sub>2</sub>排出量の少ないものを選びましょう。



※15

## 6. おわりに「一人ひとりのエコアクションに向けて」

これまで見てきたように、私たちの生活からも CO<sub>2</sub>が排出され、地球温暖化に影響を与えていました。そして、家庭の内外を問わず、私たちができる取り組みはたくさんあり、私たち一人ひとりが CO<sub>2</sub>削減に取り組むことがとても大切だということもわかりました。

しかし、冒頭のアンケート結果にもあるように、より手間のかかる取り組みは、あまり実践されていないのが現状のようです。

そこで今回、大阪府地球温暖化防止活動推進センターで、CO<sub>2</sub>削減の取り組みについて普及啓発などをされている田中利男さんに、私たち一人ひとりが生活の中で CO<sub>2</sub>削減に取り組むためのコツをお聞きしました。

### 一 大阪府地球温暖化防止活動推進センターについて教えてください。

当センターは地球温暖化防止のための活動を進め  
る拠点として、2003 年に発足しました。CO<sub>2</sub>削減  
に関する地域の取り組みの発掘、市町村と連携した  
環境学習、地球温暖化防止活動推進員への研修など  
を行っています。

### 一 地球温暖化防止活動推進員とはどのようなことをされる方ですか？

地球温暖化についての知識を伝え、地球温暖化防  
止につながるライフスタイルの提案を行っておられる  
方々のことです。現在 347 人の推進員が府内の各  
地域で活動しています。

### 一 具体的には、どのような活動をされていますか？

例えば、普段の食事で使われる食材のフードマイ  
レージを実感する取り組みや 3R（ごみの抑制、  
リユース、リサイクル）を通して地球温暖化について考  
える取り組みなどがあります。

### 一 食べ物やごみが地球温暖化に関係があるんです か？

実は大いに関係があります。「食いだおれの街」と  
言われる大阪には、たくさんの食べ物が船などで  
CO<sub>2</sub>を出しながら運ばれてくるので、フードマイ  
レージを意識して買い物をすることはとても大切です。  
また、ごみを減らしたりリサイクルすると、ごみを  
燃やすずにすむので CO<sub>2</sub>削減につながります。私た



写真4 仮想スーパーマーケット  
(フードマイレージの取り組み)



写真5 3Rと地球温暖化を考える講座

ちが住む大阪は 1 人あたりのごみ排出量が全国一だ  
ということも、是非知っておいてほしいですね。

このように推進員の皆さんは、いろいろな視点か  
ら、とても熱意を持って活動を進められています。  
取り組みが順調に進んでいる方々には、共通点があ  
ると思います。

### コラム7 フードマイレージとは？

- 食料の輸入量と輸送距離を掛け合わせたもので、この値が大きいほど輸送時の CO<sub>2</sub> 排出量が多  
く、地球環境への負荷が大きいという考え方です。
- 2001 年における 1 人あたりのフードマイレージは、日本が 7,093 トン・キロメートルで、イ  
ギリスの約 2.2 倍、アメリカの約 6.7 倍です。※16

— どんな共通点があるのでしょうか。

仲間を増やしていることですね。活動が続いている人は、仲間と情報交換をしながら、励まし合い競い合って、新しいことをどんどんされています。

— 大阪府のアンケートによると、地球温暖化問題に関心があるけれども、取り組みがなかなか進まない人もいるようです。

何かしようと意識されているけれど、どういったことをすればいいのかわからないという方が多いように感じます。

— そんなときに、CO<sub>2</sub> や家計削減の効果が分かれば、取り組みやすくなりますね。

そうですね。全国地球温暖化活動防止推進センターHPの「家庭でできる取組み 10 項目」や省エネルギーセンターHPの「家庭の省エネ大事典」に

CO<sub>2</sub> 削減と家計に効果がある取り組みが載っているので、そちらを参考になさってください。

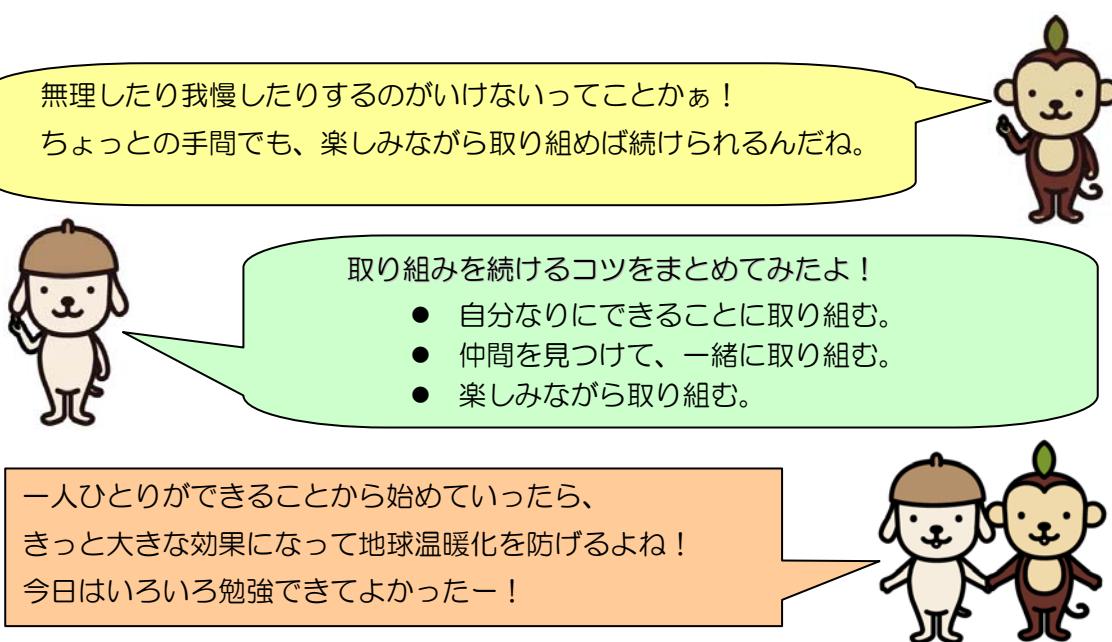
— 今後 CO<sub>2</sub> 削減の取り組みをされる方々へのアドバイスはありますか？

無理をしたり我慢をしたりして、「頑張ったのにしんどかっただけ」というのが良くないと思います。取り組んでいる人は、周りから見ると大変そうに見えるかもしれません、本人は何も我慢している意識はなく、CO<sub>2</sub> の削減やエネルギーの節約を楽しみながらやっているだけなんですね。

自分なりに、楽しめることから始めると良いのではないかでしょうか。

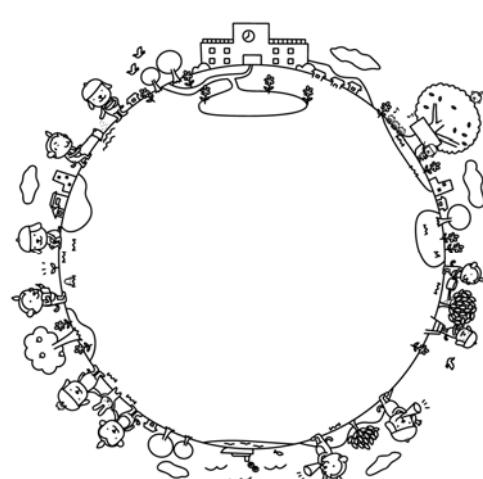
— 「楽しむ」ということが大事なんですね。

今日はありがとうございました。



みなさんは「宇宙船地球号」という言葉を知っていますか？

私たちは、宇宙を旅する地球号という宇宙船の乗組員なのです。地球上に住む動物も植物も全てのものが、私たちと運命をともにする仲間です。今のところ、普段の生活で地球温暖化の影響を受けている実感はほとんどないかもしれません、近い将来、様々な問題が起きると言われています。そのことに私たち一人ひとりが気づき、考え、行動すれば、きっと明るい未来が待っていると思います。「Think Globally, Act Locally.（地球規模で物事を考え、身近なところで行動する）」の考え方を持って、まず、自分できることから始めてみませんか？ 一人ひとりの力は小さくても、みんなが行動すれば大きな力になるのですから。



## ■参考文献

### 【出典】(※印)

- 1 気候変動に関する政府間パネル (IPCC)  
第4次評価報告書
- 2 Arrhenius S. 1896. On the influence of carbonic acid in the air upon the temperature of the ground. Phil. Mag. 41, ser. 5, 237-276. (アレニウスの文献)
- 3 地球温暖化の影響・適応 情報資料集  
(環境省 地球環境局)
- 4 地球温暖化「日本への影響」-最新の科学的知見-  
(温暖化影響総合予測プロジェクトチーム)
- 5 環境省「省エネルギー家電ファクトシート(家庭用エネルギー)」  
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト  
(<http://www.jccca.org/>) より
- 6 環境省「省エネルギー家電ファクトシート(冷蔵庫)」  
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト  
(<http://www.jccca.org/>) より
- 7 財団法人省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典  
(2009年度版)」
- 8 環境省「省エネルギー家電ファクトシート(エアコン)」  
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト  
(<http://www.jccca.org/>) より
- 9 大阪府みどり・都市環境室みどり推進課
- 10 大阪府みどり・都市環境室みどり推進課  
「木づかいCO<sub>2</sub>認証制度」
- 11 大阪府交通環境課「エコドライブ実践マニュアル 走行編」
- 12 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト  
(<http://www.jccca.org/>) エコライフ(くるま編)
- 13 環境省「身近な地球温暖化対策-家庭でできる10の取り組み<2007.4.改定版>」
- 14 環境省「めざせ！1人1日1kgCO<sub>2</sub>削減 私のチャレンジ宣言 温暖化防止メニューとCO<sub>2</sub>削減量」  
(<http://www.team-6.jp/try-1kg/calculate/index.html>)
- 15 製品のCO<sub>2</sub>の「見える化」カーボンフットプリント  
(<http://www.cfp-japan.jp/>)
- 16 農林水産省「消費者の部屋」

### 【図】

- 1 大阪府地球環境課  
以下2~6、8~12は全国地球温暖化防止活動推進センター(JCCCA)ウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より
- 2 「EDMC／エネルギー経済統計要覧2009年版」
- 3 「IPCC 第4次評価報告書」
- 4 「気象庁 気候変動監視レポート」
- 5、6 「IPCC 第4次評価報告書」
- 7 環境省ホームページ「IPCC 第4次評価報告書」より  
抜粋
- 8、9、10 「温室効果ガスインベントリオフィス」
- 11 環境省「省エネルギー家電ファクトシート(家庭用エネルギー)」
- 12 「地球温暖化対策ハンドブック地域実践編  
2002/2003」JCCCA

### 【写真】

- 1 国連で演説する鳩山首相 首相官邸ホームページより
- 2 大阪府水産課
- 3 大阪府みどり・都市環境室みどり推進課
- 4、5 大阪府地球温暖化防止活動推進センター



## 情 報 提 供 窓 口

### 環境情報プラザ

環境学習や自主的な環境保全活動に役立つ環境関連書籍（ビデオ・DVD など含む）の閲覧や貸出しのほか、インターネットによる環境情報の閲覧ができます。また、環境に関する会議、セミナー、実験などに研修室、小会議室、環境実験室をご利用いただけます。

- 電 話 06-6972-6215 ■利用時間 午前 10 時～午後 4 時 30 分 ただし、研修室は平日に限り午後 6 時～午後 9 時まで利用可

休み：日曜日・祝日・休日（環境情報コーナーは受付のみ土曜日も休み）、年末年始

- 所 在 地 大阪市東成区中道 1 丁目 3-62 大阪府環境農林水産総合研究所内  
(JR 環状線森ノ宮駅、地下鉄森ノ宮駅 5 番出口から徒歩 5 分)

- ホームページ <http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/plaza/>

### (財)大阪みどりのトラスト協会

みどりや自然などの情報提供を行っているほか、みどりのボランティアの育成、派遣も行っています。

- 電 話 06-6263-5480 ■利用時間 午前 9 時～午後 5 時 45 分（休み：土曜日、日曜日、祝日・休日、年末年始）  
■所 在 地 大阪市中央区南本町 2-1-8 創建本町ビル 4 階  
(地下鉄中央線・堺筋線堺筋本町 9 号出口より北へ徒歩 1 分)  
■ホームページ <http://www.ogtrust.jp/>

### 花と緑の相談所

花や草や木についての講習会、展示会を開催するほか、花と緑の相談を行っています。

#### （府営服部緑地都市緑化植物園）

- 電 話 06-6866-3622 ■利用時間 午前 10 時～午後 5 時（休み：火曜日（ただし祝日の場合は翌日）、年末年始）  
■所 在 地 豊中市寺内 1-13-2（北大阪急行緑地公園駅から南西へ徒歩 10 分）  
■ホームページ <http://www.o-pagy.or.jp/hattori-soudan.php>

#### （府営大泉緑地）

- 電 話 072-252-3651 ■利用時間 午前 10 時～午後 5 時（休み：火曜日（ただし祝日の場合は翌日）、年末年始）  
■所 在 地 堺市北区金岡町 128  
(地下鉄新金岡駅から東へ徒歩 15 分、JR 堺市駅・南海堺東駅から南海バス北支所前下車、東へ徒歩 12 分)  
■ホームページ <http://www.osaka-park.or.jp/sodansyo/>

～ ストップ地球温暖化 ～

私たち一人ひとりがライフスタイルを見直し、  
省エネをさらにすすめることが、今、必要です。



環境農林水産総合研究所 平成 22 年 3 月発行  
〒537-0025 大阪市東成区中道 1 丁目 3-62

TEL 06(6972)7661

このパンフレットは 2,100 部作成し、一部あたりの単価は 108 円です。

R70  
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用  
紙へリサイクル可